令和6年度におけるオンライン(e-Tax)手続の利用状況等について

1.	主要手続のオンライン利用件数及びオンライン利用率	1
2.	納付手段別納付件数及びキャッシュレス納付割合	2
3.	e-Taxの利用拡大に向けた取組	5

- ◆ 国税庁では、政府全体のデジタル社会の実現に向けて、納税者利便の向上と税務行政の効率 化を図る観点から、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大を推進しています。
- ◆ 令和6年度においても、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用は順調に拡大しています。
- ◆ これまでの実績を踏まえ、一部の手続については令和8年度末までの目標値を上方修正し、 オンライン利用率の更なる向上を目指します。

(用語)

- ・ オンライン利用率 申告等各手続の総件数のうち、e-Taxを利用して行ったものの件数(オンライン利用件数)が占める割合です。
- ・ キャッシュレス納付割合 全納付件数のうち、振替納税、ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)、インターネットバンキング等による電子納税、クレ ジットカード納付及びスマホアプリ納付の件数が占める割合です。

1 主要手続のオンライン利用件数及びオンライン利用率

		_		令和3年度		令和5年度		前年対比		年度末目標 令 和 6 年 度 ^{利用率との開差}	令和8年度末 目標
オン	法 人 税 申 告	1	81.2	83.0		86.2		+2.9pt 104.3%	91%	1.9pt	92%
ライン	添付書類を含めた e-Tax (ALL e-Tax)	(2)	57.5 1,642,006				67.7 2,120,934	+3.9pt 107.2%	70%	2.3pt	72%
利用率	消費税申告(法人)	3	79.9 1,727,068				90.2 2,275,053	+1.5pt 115.3%	91%	0.8pt	92%
引 上 げ・	所 得 税 申 告		14,220,417	15,291,265		18,394,172	74.1 19,898,752	+4.8pt 108.2%	78%	3.9pt	80%
に係っ	消費税申告(個人)	(5)	67.8 897,514	923,382	885,277	1,653,979	75.4 1,896,349	+1.9pt 114.7%	700/-	2.6pt	80%
基本	相続税申告	6	14.4 22,847		29.5 61,195		50.3 121,707	+13.2pt 143.4%	63%	12.7pt	72%
計画のよ	納税証明書の交付請求	7			19.4 330,660		44.2 753,332	+11.2pt 142.5%	54%	9.8pt	59%
主要	国 税 納 付 手 続	8			35.9 17,411,612		45.3 22,545,871	+6.3pt 116.8%	50%	4.7pt	54%
手 続	源泉所得税(所得税徴収高計算書)	9			17.6 3,652,700		27.0 5,224,915	+5.7pt 117.7%	31%	4.0pt	36%

- (注) 1 目標値については、「規制改革実施計画」(令和3年6月18日閣議決定)を踏まえて策定した「オンライン利用率引上げに係る基本計画」(令和7年10月20日改定・公表)において定めたものです。
 - 2 「法人税申告①」、「添付書類を含めたe-Tax(ALL e-Tax)②」及び「消費税申告(法人)③」のオンライン利用率については、分母・分子から休業・清算中法人から提出された件数を除いて算出しています。
 - 3 「添付書類を含めたe-Tax(ALL e-Tax)②」とは、法人税申告のうち、主要な別表に加え、財務諸表等の申告書に添付すべきものとされている書類がe-Taxで送信されたものの件数及 び割合です。
 - 4 「所得税申告④」及び「消費税申告(個人)⑤」については、各年度4月から3月までの利用件数を集計していますが、令和元年分及び令和2年分については申告・納付期限を延長したこと、令和3年分については簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請できるようにしたことに伴い、令和2年度においては令和2年5月1日から令和3年4月30日まで、令和3年度においては令和3年5月1日から令和4年5月2日まで、令和4年度においては令和4年5月3日から令和5年3月31日までの集計としています。

2 納付手段別納付件数及びキャッシュレス納付割合

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
キャッシュレス納付割合	29.3%	32.2%	35.9%	39.0%	45.3%

(単位:万件)

	納付手段	割合	納付件数								
	振替納税	13.6%	605	12.6%	606	12.5%	605	12.1%	596	12.8%	639
キャ	電子納税	14.7%	656	18.0%	865	21.4%	1,039	24.0%	1,189	28.9%	1,439
ッシ	インターネットバンキング等	10.4%	464	12.6%	602	14.5%	701	15.7%	775	18.1%	903
ュ	ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)	4.3%	192	5.5%	263	7.0%	337	8.4%	413	10.8%	536
レス	クレジットカード	1.0%	43	1.5%	72	1.7%	81	2.0%	100	2.3%	114
納付	スマホアプリ		-		-	0.3%	15	0.9%	43	1.3%	63
	小 計	29.3%	1,304	32.2%	1,543	35.9%	1,741	39.0%	1,930	45.3%	2,255
+	窓口での納付	66.4%	2,961	62.7%	3,005	59.0%	2,864	55.9%	2,764	49.6%	2,463
ヤツ	金融機関窓口	64.1%	2,858	60.5%	2,902	57.1%	2,768	54.0%	2,670	47.9%	2,380
シュ	税務署窓口	2.3%	103	2.1%	103	2.0%	95	1.9%	93	1.7%	83
レ	コンビニエンスストア	4.3%	194	5.2%	247	5.1%	246	5.1%	249	5.1%	255
ス	バーコード	3.4%	152	3.6%	173	4.0%	195	4.0%	196	4.2%	210
付以	Q R ⊐ − ド	0.9%	42	1.5%	74	1.1%	51	1.1%	53	0.9%	45
外	小計	70.7%	3,155	67.8%	3,252	64.1%	3,110	61.0%	3,014	54.7%	2,718
	合 計	100.0%	4,459	100.0%	4,795	100.0%	4,851	100.0%	4,944	100.0%	4,973

[※] QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

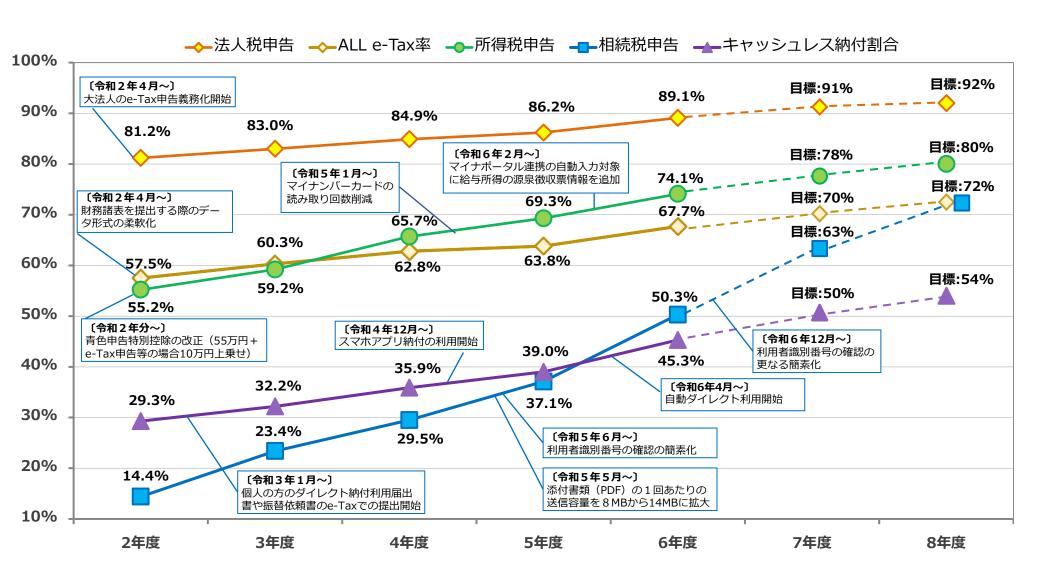
(参考1)主要手続以外のオンライン利用件数及びオンライン利用率

					令和 2 年度		令	令和3年度		令和4年度		令和5年度		和 6 年度 「		
																前年対比
						%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	
印	紙	税	申	告	1	60.5		64.2		66.4		68.3		69.9		+1.6pt
							88,760		93,839		96,679		96,253		93,304	96.9%
給	与 所 得	の源:	泉徴収	又 票 等	2	66.7		69.3		71.1		73.4		76.6		+3.2pt
(6	手	続)			2,488,775		2,646,971		2,725,806		2,827,460] :	2,968,912	105.0%
贈	———— 与	——— 税	申	告	3	55.2		60.4		62.7		65.6		73.6		+8.0pt
八日		彻	4				281,380		387,375		359,572		378,225		407,357	107.7%
酒	——— 税		申			87.3		87.2		87.7		89.5		93.3		+3.8pt
但	彻	1	H.	告	4		37,877		40,165		42,808		44,953		48,930	108.8%
洒	類の販	= 粉:	里竿刀	、 起 生	(5)	13.3		13.0		15.5		24.6		27.1		+2.5pt
但	大りのの	冗女人	里 守 0.	ノ牧豆			23,074		22,726		28,411		45,726		50,379	110.2%
ΓΞ	二十歳未満	の者の	飲酒防山	に関す	6	13.0		13.5		15.6		22.6		27.8		+5.2pt
るま	長示基準」	の実施	地状 况等	の報告			20,990		22,169		26,701		38,980		48,287	123.9%
利	子等	の 支	z 払	調書	7	25.5		29.9		31.5		36.0		41.2		+5.2pt
ለ") 4	کر کرن	ζ 1Δ	四 首			7,493		7,095		7,450		7,809		8,704	111.5%
電	子 申 告	· 納	税 等	開始	(8)	98.7		98.1		98.6		98.3		97.9		▲ 0.4pt
(変更	等)	届	出書			6,103,817		4,368,892		4,166,049		4,086,371		3,693,852	90.4%

⁽注) 1 「給与所得の源泉徴収票等(6手続)②」とは、「給与所得の源泉徴収票(及び同合計表)」、「退職所得の源泉徴収票(及び同合計表)」、「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(及び同合計表)」、「不動産の使用料等の支払調書(及び同合計表)」、「不動産等の譲受けの対価の支払調書(及び同合計表)」及び「不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書(及び同合計表)」の6調書をいいます。

^{2 「}電子申告・納税等開始(変更等)届出書®」については、各年度4月から3月までの利用件数を集計していますが、令和元年分及び令和2年分については申告・納付期限を延長したこと、令和3年分については簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請できるようにしたことに伴い、令和2年度においては令和2年5月1日から令和3年4月30日まで、令和3年度においては令和3年5月1日から令和4年5月2日まで、令和4年度においては令和4年5月3日から令和5年3月31日までの集計としています。

(参考2) オンライン利用率の推移



3 e-Taxの利用拡大に向けた取組

中期的なオンライン利用率目標を設定し、以下のe-Tax利用拡大に向けた取組を行っています。

┃ 令和6年度における取組

- ◆ これまで複数存在していたe-Taxの入口を1つに整理するとともに、スマートフォン、タブレット、パソコンのいずれからも、見やすい画面により同一のメニューを利用できるようUI/UXの改善を行った。(令和6年5月~)
- ◆ スマホ用電子証明書をスマートフォン(Android端末)に搭載することで、マイナンバーカードをかざすことなく e-Taxへのログインや送信を可能とした。(令和7年1月~)
- ◆ 納税者自身の登録情報が確認できるe-Taxの「マイページ」で、相続税申告書を作成する際に必要となる過去の贈与税申告事績(e-Taxで提出した申告に限る。)を確認可能とした。(令和7年1月~)

▶令和7年度以降における新たな取組

- ◆ 添付書類等のイメージデータ(PDF形式)による提出について、スキャナ読取り要件の見直しにより、これまではカラー階調(いわゆる、フルカラー)により読取り等を行う必要があったところ、白黒階調(いわゆる、グレースケール)でも提出可能とした。(令和7年4月~)
- ◆ 税理士が委任関係を結んだ納税者の「マイページ」の内容を確認可能とした。(令和7年5月~)
- ◆ 「iPhoneのマイナンバーカード」をスマートフォン(iPhone)に搭載することで、マイナンバーカードをかざすことなくe-Taxへのログインや送信を可能とした。(令和7年9月~)※「確定申告書等作成コーナー」は令和7年分の確定申告に向けて対応予定
- ◆ マイナポータル連携の自動入力対象を更に拡大する。(生命保険契約等の一時金・年金の支払調書、損害保険契約等の満期返戻金等・年金の支払調書、ふるさと納税以外の寄附金) (令和8年1月~)
- ◆ 添付書類等をイメージデータにより提出する場合のファイル形式について、PDF形式に加えてJPEG(JPG)形式での提出を可能とするほか、送信可能なデータ容量を1送信当たり最大100メガバイト程度に拡大する。(令和10年1月~)

[※] Androidの名称はGoogle LLCの商標又は登録商標です。

[※] iPhone の商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。